

公益財団法人日下部・グリフィス学術・文化交流基金
令和2年度 第3回理事会（決議省略）議事録

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、定款第38条の決議の省略の規定に従い、下記の手続きをとった。

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容
第1号議案 令和2年度事業計画（補正案）及び予算（補正案）について
第2号議案 理事候補者の選任について
第3号議案 第2回臨時評議員会決議の省略について
2. 決議事項を提案した者の氏名
理事長 細谷 龍平
3. 理事会の決議があったものとみなされた日
令和2年11月25日
4. 議事録の作成にかかる職務を行った者の氏名
理事長 細谷 龍平

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び定款第38条により、理事会の決議があったものとみなされたので、これを証するためこの議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

令和2年11月25日

公益財団法人日下部・グリフィス学術・文化交流基金

議事録作成者 理事長 細谷 龍平 ⑩